

爲大國主神、亦爲宇都志國玉神而、略下

〔古事記傳〕十意禮は、人を賤め詈稱なり、

〔日本書紀〕三神武、戊午年八月乙未、天皇使徵兄狛及弟狛者、略中時兄狛不來、弟狛即詣至、因拜軍門而

告之曰、臣兄兄狛之爲逆狀也、略中、天皇即遣道臣命、察其逆狀、時道臣命審知有賊害之心、而大怒誥

噴之曰、虜爾所造屋、爾自居之、略此云、飲例

〔古事記〕中行、爾詔吾者、略中、名倭男具那王者也、意禮熊曾建二人不伏無禮、聞看而取殺意、禮詔而遣

〔日本書紀〕二十敏達、十年潤二月、蝦夷數千寇於邊境、由是召其魁帥綾糟等、魁帥者大詔曰、惟你蝦夷者大

足彥天皇、景之世、合殺者斬、應原者赦、略下

〔源平盛衰記〕三十三、光隆卿向木曾許附木曾院參禎事

木曾源義仲、車ノ内ニ却様ニマロブ、略中、左右ノ袖ヲヒロゲ、足ヲ捧テ、ヤラレ、ト喚ケレ共、不虛

聞シテ、六七町コツアガ、セタレ、

〔書言字考節用集〕四人倫、奴儕、キヤツバラ、奴儕、キヤツバラ

〔古事記〕上、故其所寢大神聞驚而、略中、故爾追至黃泉比良坂、遙望呼謂大穴牟遲神曰、略中、於宇迦能

山三以音之山本、於底津石根宮柱布刀斯理、以此四字、於高天原、冰椽多迦斯理、以此四字、而居是奴也、

〔古事記傳〕十是奴二字を許夜都と訓べし、中略今世俗語には是奴を許伊都と云、彼奴を伎夜都

れらみな夜を伊と訛り云格の同キにて、とも、阿伊都とも云なり、又伊都と云は誰奴なり、こ

〔空穂物語〕藤原の君、またうちはらだちて、おほかた女のなどかくは申、くやついまたしばかりか

けよ、なんぢいれずとも、わがたからあらばありなんと、しり給へば、にげていぬ、

〔枕草子〕賀茂へまうづる道に、女どものあたらしきおしきのやうなる物を笠にきて、いとおほ

くたてりて、歌をうたひ、おきふすやうに見えて、只何すともなくうしろざまに行は、いかなるに